

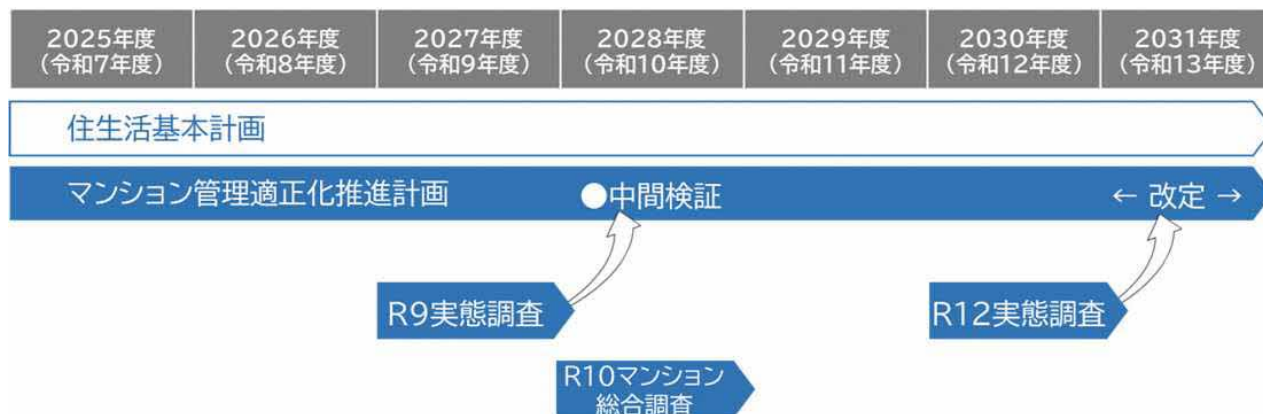
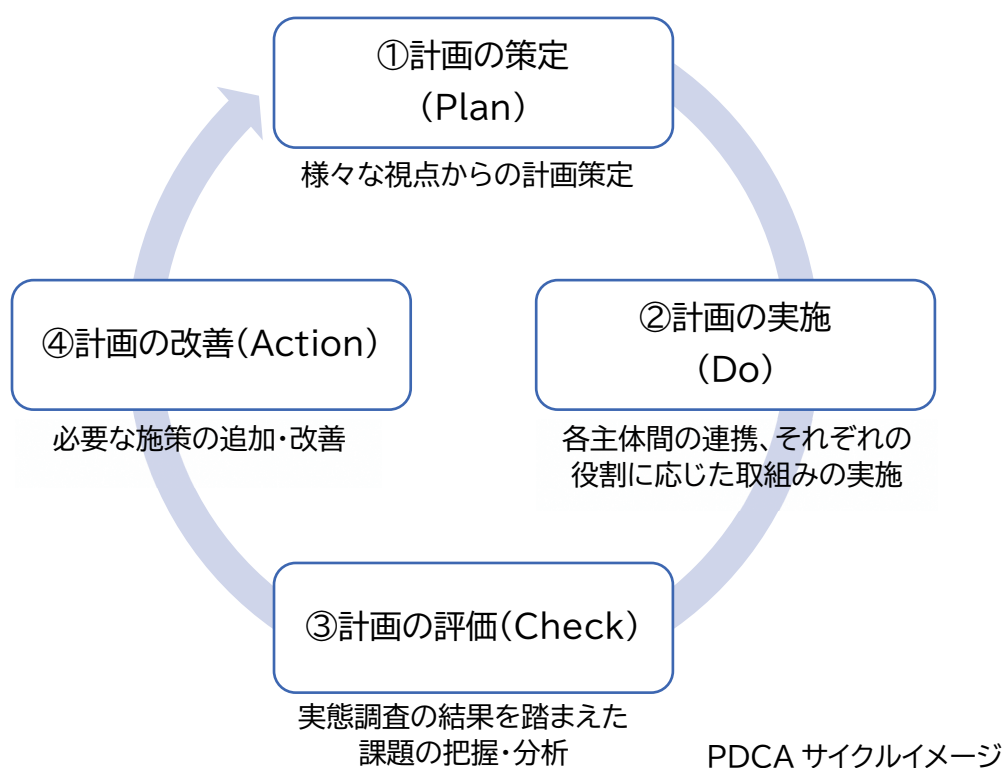
6. 管理適正化の実現に向けて

6-1 PDCA サイクルによる取組み

本計画を実効性のあるものとして推進していくため、①計画の策定(Plan)、②計画の実施(Do)、③計画の評価(Check)、④計画の改善(Action)のPDCAサイクルに基づき進行管理を行います。

様々な視点から策定した計画の着実な推進に向け、各主体が連携しながら、それぞれの役割に応じた取組みを行います。そのうえで、事業の進捗状況や 3～5 年周期で実施する実態調査の結果を踏まえた課題の把握・分析を行い、必要な施策展開の追加・改善を図ります。

また、国の動向や社会情勢の変化等を踏まえた見直しを適宜行うなど、柔軟に対応します。



6-2. 計画の充実に向けて

計画の推進にあたっては、管理組合や関係団体と構築したネットワークを活用し、定期的な進行管理や、必要に応じて関係団体等と協働した調査など、連携を図りながら進めます。

また、計画の実効性を高めるため、施策の進行管理や評価を行うと同時に、有識者や公募市民等からなる「熊本市住宅審議会」を適宜開催し、審議を踏まえて施策の進行における必要な事項の検討を行います。計画期間満了に際しても同様に同審議会の審議を踏まえた計画の改定等の検討を行います。

6-3. 管理適正化の実現に向けて

前述の通り、マンションの管理の主体は、あくまで区分所有者等で構成される管理組合であり、管理組合は区分所有者等の意見が十分に反映されるよう長期的な見通しを持ち、適正な管理運営を行っていくことが重要です。

しかし、マンションの適正な維持管理には高度な専門的知識が要求され、管理組合単独で管理適正化を実現していくには困難な場合があります。よって、管理組合はもとより、関係団体、行政がそれぞれの役割を認識し、効果的にマンションの管理適正化及びその推進を図るため、相互に連携して取り組んでいく必要があります。

本市では、基本理念 ～管理組合、関係団体、行政の連携で進める～「管理組合の自主自立によるマンション管理適正化の実現」のもとマンション管理適正化を推進していきます。